

薬学研究科 薬学専攻 博士課程

教育方法と教育の特色ある工夫

本学の各研究科・専攻は、それぞれの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、専門領域ごとの特色を活かした教育方法による教育・研究を行っています。そしてその教育方法に特色ある工夫を重ね、教育・研究内容の向上に取り組んでいます。

【教育方法】

帝京平成大学大学院薬学研究科では、「わが国の医療を支える専門性の高い薬剤師の養成」を目指し、具体的な教育と研究の目標としては、以下の 3 つを掲げています。

1. これからのチーム医療をリードする、薬の専門家を育てる。
2. 新しい、良く効く、安全な医薬品を探索し開発する。
3. 薬と社会をむすび、私たちの生活と調和させる。

これらの理念・目標を実現するため、「医療実践」、「創薬・橋渡し」、「医薬評価・規制」の 3 研究分野を設けて教育・研究を行います。それぞれの研究分野では、専門的なテーマについて研究を行うと共に、関連領域の科目を履修し、体系的な知識・技能・態度の涵養・構築を目指しています。特に、医療の様々な分野での実践力を養うため、病院、薬局、企業、研究所などにおいて、研究テーマに即した研修を実施します。

【教育の特色ある工夫】

- ・薬学研究科には、「医療実践」「創薬・橋渡し」「医薬品評価・規制」の 3 研究分野を設けています。それぞれの分野における人材育成の目標は、「在宅・地域医療のスペシャリストの育成」「広い社会的視野を備えた薬学研究者の育成」「薬学と社会の関わりについて見識を備えた人材を育成」を掲げ、薬学研究の責任を果たすとともに、社会からの期待に応えようとしています。
- ・本研究科では、大学院を修了した後、いかなる分野にあっても、課題を発見し解決しようとするリサーチマインドと知識・技能を生涯に亘って高めてゆく、意欲ある pharmacist-scientist を養成するため、人材育成目標に相応しい専門科目を履修するコースワークとリサーチワークを組合せて教育と研究を実施しています。